

法人会 活動状況報告

令和6年度 税制改正提言活動!!

令和6年度税制改正スローガン

- 財政健全化は国家的課題。
負担を先送りせず現世代で解決を!
- 企業の過度な保険料負担を抑制し、
経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を!
- 経済再生には中小企業の力が不可欠。
健全な経営に取り組む企業に実効性ある支援を!
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。
本格的な事業承継税制の創設を!

令和5年11月29日(水)、本田雅晴会長、佐藤公俊副会長、中満房夫副会及び専務理事の4名で山鹿市役所を訪問し、早田山鹿市長と服部山鹿市議会議長に「令和6年度税制改正に関する提言書」を交付いたしました。

市長及び議長とともに、当会の活動に対して感謝の言葉をいただくとともに、税制改正に関する提言活動に誠意をもって対応していただきました。なお、主な要望事項は次のとおりです。

法人会の税制改正要望は、10月の全国大会(本年度は群馬大会)において決議し、その結果を国会議員をはじめ、県知事、県議会議員、市町村首長及び同議員等に対して提言活動を行っており、謂わば、全国440単体会、会員75万社の思いが込められた税制改正要望です。

日本の国債発行残高は、1,200兆円に達し、地方と合わせると長期債務残高は国内総生産(GDP)の2.2倍に達し、先進国の中でも特出して悪化していると言われております。

このような中、岸田政権は「抜本的な防衛力の強化」や「異次元の少子化対策」等を打ち出しておりますが、いずれも具体的な予算の裏付けはされておりません。

これらの予算が新たな国債に依存し、国債の信頼が揺るいだ場合、長期金利の急上昇など金融市場に多大な影響を与え、成長を阻害することも考えられます。

そのような意味からも財政健全化は国家的な課題であり、本格的な歳入・歳入の一体改革が必要です。

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の礎であり雇用の確保にも大きく貢献しております。事業承継税制は平成30年度の税制改正で比較的大きな見直しが行われたと言われておりますが、欧州主要国と比較するとまだまだ限定的であり、欧州並みの本格的な事業承継税制の創設が必要であります。

租税教育の重要性は広く語られており法人会も小学生を対象として出前租税教室等を開催しております。しかしながら、税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとは言えません。そのため、学校教育はもとより社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要があります。

全国440単体会、約75万社が加入する法人会の「税制改正提言」は毎年の税制改正に大きな影響を与えています。

なお、提言書の内容は全国法人会連連のホームページでご覧頂けます。



公益事業だより

◎親会 新設法人説明会(令和5年10月26日)

DVD視聴の後、山鹿税務署の職員の方から決算や源泉所得税について誤りやすい事項の説明や、社会保険労務士(当会会員)の先生から、雇用や労務管理、また、効率的な助成金の活用方法の説明など、有意義な説明会でした。

本田会長も参加し、法人会の概要説明や新規入会の勧奨等も実施しました。



◎毎年恒例の「教育図書」の寄贈(第4回目)



新型コロナウイルス感染症予防対策により、対面での租税教室の開催ができなくなったことを機に、出前租税教室はできなくても子供たちに「税に関する勉強」の機会を持つて欲しいとの願いから、山鹿市(10校)及び熊本市北区植木町の小学校(4校)に対する教育図書の寄贈を始めました。

令和5年度は、大人になって困らないマンガで身につくシリーズ「呼吸法」と「伝わる話し方」2巻セット(金の星社:出版)を図書館用として寄贈いたしました。

各学校の校長先生から、コロナ禍で運動不足になりがちな児童たちの健康法や、プレゼン能力やコミュニケーション能力を高める手段として、子供たちに是非とも学ばせたい事柄であり、大変ありがたい旨のお話をいただきました。

◎献血活動で、厚生労働大臣感謝状を受章

令和5年9月12日(火)、熊本市の「赤十字血液センター」において、当会の長年に亘る献血活動に対する功績が認められ、「厚生労働大臣感謝状」の伝達式がありました。

本田会長、中山厚生委員長が生憎都合悪く、専務理事が代理で伝達式に臨みました。

役員の皆様、ご協力いただいた会員の皆様に感謝申し上げます。

